



## 大地申 第9号 「駅業務執行体制について」に関する解明交渉開催！その3

3. 大宮駅、小山駅、宇都宮駅において営業職が新幹線ホーム業務を行う上で、必要な教育内容及び期間を示すこと。また、各職場の教育スケジュールについて明らかにすること。

回答：必要な教育を実施し、安全を確保していく。

### 《交渉議事抜粋》

組：輸送職の見習い期間は3～5徹だ。営業職はどのくらい必要か？不安な時は延長することも現場で判断していくのか？

会：一律には決められない。各駅の特情に応じて、見習い記録簿を基に検討してもらおう。いたずらに伸ばすことはないが、しっかりと業務が出来ると判断していく。

組：現行の輸送の作業ダイヤを営業職が担うのか？駅では、人も限られており不安だから見習い期間を延ばしてほしいという雰囲気ではない。

会：可能だ。営業職が作業ダイヤを担っていく。期間内と言いながらも、目指すところはある。その中で記録簿を基に見極めもしていく。

組：本人が自信を持って出来る体制を作っていくことで良いか？

会：今までと変わるものではない。

4. 新幹線ホーム業務を担当する営業職の新幹線業務の業務範囲を明らかにすること。また、輸送障害等の異常時対応について営業職が対応できる範囲を明らかにすること。

回答：異常時を含め、資格を有する運転取扱い業務を除き、各駅で定めた運行関係業務を行うこととなる。。

### 《交渉議事抜粋》

組：資格を要する運転取扱い業務とは？

会：転てつ器不良時の取扱い、ATC以外で運転する場合、CISMOS端末が駅モード時の取扱い等がある。

組：通常時異常時含め、明確な線引きは運転取扱い業務か否かということか？

会：その通り。

組：当務駅長は8,000円の手当がついている。営業職が担った場合、発令がないと手当がないのか？

会：その人の状況は見ていく。

5. 今施策に伴う異動についての考え方を明らかにすること

回答：社員の運用については、就業規則に則り取り扱っていく。

### 《交渉議事抜粋》

組：異動は発生するのか？

会：社員の面談で意思を確認していく。通常通りの取扱い。

組：標準数を変更した根拠は？

会：採用が厳しい中でいろんな意味で効率化していく。運転取扱い業務は必ず残るもの。全体的なバランスを見て一番適切な事を勘案しながら行った。

# 職場の声で働きやすい職場を創り出そう!